# 令和6年度　京都府立農芸高等学校　学校経営計画（スクールマネジメントプラン）　　計画段階

## 学校経営方針（中期経営目標）

1　目指す教育
　京都府の農業に関する専門学科の基幹高校として、関係機関や大学と連携しながら実践的・総合的な探究を重点的に取り組むことにより専門性を高め、人間と自然との共生を図ることができるスペシャリストを育成する。
2　目指す3つの方針
(1) 資質能力について
・質実剛健の気風を培い、何事にもあきらめず、粘り強く挑戦し続ける力
・生命の尊厳を尊び、農業の発展及び環境保全に貢献する意識と実行力
・本校で培った知識・技術を活かし、社会の発展に寄与する力
・夢と希望を持ち、自ら考えて行動し、他者と協働しながら主体的に課題に向かう力
(2) 教育課程の編成及び実施について
・農業のスペシャリスト育成を目指し、学年の枠を超えた各コース縦割りを軸とする活動【ACCESS：Agricultural Course-Centered Educational Smart System】
・地域、企業、大学等と連携し、新たな価値を創造する探究活動
・日頃の学習成果を各種大会やコンテスト等で積極的に発表し、外部評価を得る活動
・3年間を見通して積極的に資格取得やインターンシップ等に取り組む活動
(3) 入学者の受け入れについて
・農業関連分野への興味・関心が高く、意欲的に実習や実験に取り組む生徒
・学校行事はもとより、部活動、生徒会活動、地域行事等に積極的に取り組む生徒
・将来の進路実現に向けて、自ら目標を設定し、主体的に学習に取り組む生徒
・相手を思いやり、自然な挨拶ができる生徒

評価　A　十分達成できている。(目標以上の成果が得られた
　　B　ほぼ達成できている。(ほぼ目標どおりの成果が得られた。)
　　C　達成できているとはいえない。（成果はあったが目標には達していない。
　　D　ほとんど達成できていない。（ほとんど成果がなかった。）

## 前年度の成果と課題

1　成　果
(1) 学習指導要領の年次進行に伴う観点別評価や教職員DX研修等の積極的な受講により学習用端末を活用した授業実践に取り組むことができた。
(2) 基礎・基本の定着を中心に学力向上に取り組むとともに、分野別説明会や外部の進路相談会など計画的な進路指導により希望進路の実現に取り組んだ。
(3) 学年部、寮務部等による面談等を通じて、落ち着いた学校生活と寮生活の維持に努めることができた。
(4) 各学科・コースの専門的な知識・技術を活かした地域での活動、農場HACCP認証、グローバルGAP継続認証、農芸祭、農業クラブ学習成果発表会の実施、農業クラブ活動など農業専門高校として特色ある活動を積極的に進め、京都府立大学、府農林水産部をはじめとする関係機関等との連携活動を推進することができた。
(5) インスタグラム、ホームページ等を通じて生徒の活躍している姿を発信するとともに、学校説明会や中学校訪問等でも積極的に広報等に取り組むことができた。
2　課　題
(1) 地元地域や中学校との適切な連携や教育活動の成果と学校としての魅力を発信し、教育機関としての信頼をさらに高め、募集定員を充足する志願者を確保する。
(2) 公開授業週間の在り方を検討し、より一層の授業改善に取り組む。
(3) 家庭との連携を中心に必要に応じてスクールカウンセラーや関係機関等とも連携し、学校として組織的に生徒をサポートする体制を強化する。
(4) 部活動、農業クラブ専門部活動への加入率を高めるとともに、生徒会・農業クラブ・寮生会において、生徒が自主的に活躍できる場面を増やし、達成感を感じさせる。
(5) 大学・企業・関係機関と連携した取組や府農林水産部等の事業を活用した取組が全学科・コースで実施できるよう工夫する。
(6) 府立大学との連携については、課題探究型の高度で質の高い学びと体験的・実践的な学びによる実学との融合を図り、高校生と大学・大学院生との交流も増やす。

## 本年度学校経営の重点(短期経営目標)

1　学校経営主題　**「互いの良さを生かし高め合う教育活動の展開 」**
2　学校経営の重点事項
**(1)学力向上**
①全ての授業・実習において主体的・対話的で深い学びを実践し、基礎学力の定着と学力向上を目指す。
②授業改善のための生徒による授業アンケートを実施・検証を適切に行うとともに公開授業週間等を効果的に活用する。さらに、学習指導要領の趣旨を踏まえた観点別評価による評価・評定を適切に行う。
③生徒一人ひとりの個に応じた学習指導が展開できるよう、効果的に学習用端末を活用する。
**(2) 農業に関する専門教育の充実**
①各学科・コースの特色に応じ、ACCESSを軸に実践的で体験的な農業教育を展開する。
②農業クラブ活動における「プロジェクト研究活動」をはじめとする調査・研究を充実させ、各種発表会に積極的に参加するとともに、日本学校農業クラブ全国大会等の各種大会での入賞を目指し、適切な指導を継続して行う。
③府立大学との連携を通して、課題探究型の高度で質の高い学びと体験的・実践的な学びによる実学との融合を図り、高校生と大学・大学院生との交流を増やす。
**(3) 希望進路の実現**
①3年間を見通した進路ガイダンス、積極的な資格取得、インターンシップ等により、適正な職業観・勤労観とともに、真摯に社会貢献する意欲を計画的に育成する。
②地域、企業、大学等と連携し、外部人材を積極的に活用するなど将来の職業人としての倫理観・マナー並びに社会人としての基礎力を培うとともに、ミスマッチのない希望進路実現に向け、学年部と進路指導部の連携をより一層密にする。
③府農林水産部、関係機関との連携による各種事業を積極的に活用し、京都府の農業や関連産業の振興・発展に寄与する将来の担い手育成を全学科・コースで取り組む。
**(4) 組織的で継続的な生活指導と豊かな人間性の育成**
①家庭との連携を中心に必要に応じてスクールカウンセラーや関係機関等とも連携し、学校として組織的に生徒をサポートする体制を強化し、充実した学校生活、寮生活を送らせる。
②部活動、農業クラブ専門部活動への加入率を高めるとともに、生徒会・農業クラブ・寮生会において、生徒が自主的に活躍できる場面を増やし、達成感を感じさせる。
③相手を思いやり、自然な挨拶ができる良好な人間関係を構築する。
**(5) 人権教育・特別支援教育の推進と安心・安全の確保**
①感染症対策に継続して取り組み、自他の人権と生命を尊重する実践力を育成し、良識を持って多様性を理解し、共生社会を生きる姿勢を醸成する。
②特別な支援を要する生徒の教育ニーズを把握し、関係機関と適切に連携することにより、組織的に合理的配慮を提供するなど、特別支援教育を推進する。
③全ての教育活動において安全の確保を最優先とし、危機管理意識を持って、組織的に事故等の未然防止に努める。
**(6) 地域から信頼される開かれた学校づくりの推進**
①日頃の学習成果を発表する機会を積極的に設定し、生徒の活動する姿を広く発信することで本校の魅力を理解していただき、地域からの信頼を高める。
②報道機関等へ教育活動情報を積極的に発信するとともに、中学校との適切な連携により募集定員を充足する志願者の確保に努力する。
③保護者アンケート等により教育ニーズを的確に把握し、その結果等を学校運営協議会で協議し、改善した結果等についても発信し、開かれた学校づくりを推進する。

| 分掌／教科名 | 評価領域（業務領域） | 重点目標 | 具体的方策（実践項目） | 評価 | | 成果と課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 管理職 | 組織運営 | 個に応じた指導の展開と授業改善 | 個に応じた学習指導の展開に向け、授業・実習において効果的に学習用端末を活用できるよう推進するとともに、授業改善のための授業アンケートを効果的で効率的な方法に改善する。 | | | |
| | | 農業に関する専門教育の充実 | 各学科・コースの特色に応じ、ACCESSを軸に実践的で体験的な農業教育を展開する。また、府立大学との連携を通し、高度で質の高い学びと実学との融合を図り、大学と本校との農業専門教育モデルの構築に取り組む。 | | | |
| | | 地域から信頼される開かれた学校づくりの推進 | 生徒の活動する姿を新聞やHP等で広く発信することで本校の魅力を示し、教育機関としての一層の信頼を高める。教育活動の積極的な発信と保護者アンケート等による教育ニーズを的確に把握し、学校運営協議会での協議、中学校・関係団体との適切な連携等により、志願者確保に努力する。 | | | |
| 事務部 | 教育環境 | 就修学支援制度の周知徹底と連携 | 保護者や生徒へ制度の理解を高められるよう、担任と連携を取り丁寧な制度案内に努める。<br>学校諸費の滞納状況などは事務部で共有し、学年部と連携して生徒を支援していく。<br>生徒及び世帯の状況把握については、担任と連携して情報更新に努める。 | | | |
| | | 学校予算の効率的な執行 | 光熱水費や飼料代の推移を把握し、より一層の効率的な予算執行に努め、教育環境の充実を図る。<br>農場部との連携を密にし、実習に支障をきたさぬ運営に努める。 | | | |
| | | 学校施設設備の維持修繕 | 施設面において担当課との連携をより密にし、老朽化対策と改修を計画的に進める。<br>寮外壁屋根の塗装改修工事を進める。 | | | |
| 教務部 | 学習指導 | 学力の向上を目指した取り組みの推進 | ・「授業開始時の五箇条」の徹底をはじめ、授業時間の規律確保に努めることで個々に充実した学習時間を過ごす環境を整える<br>・基礎学力の定着や、学習意欲向上を目指したアプローチを実施する | | | |
| | | 農芸高校の新しい学びに向けた取り組みの推進 | ・観点別評価及びBYODの安定した運用と効果的な活用方法を推進するため、情報収集と共有を推進する<br>・「農芸高校の魅力化」に向けた授業・学校行事の在り方について、分掌・教科と連携して検討を進める | | | |
| | | 教育活動を活性化させるための環境整備の推進 | ・情報機器の適切な整備・運用や校務システム等の効果的な活用を推進する<br>・スリムで効果的な学校行事を計画・調整する<br>・学校図書館の効果的な活用方法の検討と情報発信を推進する | | | |
| 改編推進部 | 学校改編 | 高大連携の積極的活用に向けた環境の整備 | 京都府立大学の連携活動が一層推進していくために、校内の各分掌・学科・コースと京都府立大学の調整役としての業務を行う。また講座単位での高大連携の企画を実行に移していく。 | | | |
| | | 改編推進会議の円滑な運営 | 改編推進会議の運営を取りまとめ、本校の改編の具体的施策を決定させていく。またその際に、たくさんの先生方の意見を取り入れられるよう、校内での意見交流の機会を企画していく。 | | | |
| | 情報発信<br>生徒募集 | 教育活動の魅力化と活発な情報発信とミスマッチのない生徒募集 | ホームページ・SNSの更新、オープンスクールや中学校訪問などで、本校の教育活動やその魅力を広く発信する。それにより本校で学びを進めたいと考える生徒を募集し、より学習活動が活気を持てるものにする。 | | | |
| 生徒指導部 | 生徒指導 | 組織的な生活指導と豊かな人間性の育成 | 職員室等への入室時、退室時のマナーを定着させる。<br>規範意識の醸成と社会人基礎力の基盤を形成させる。<br>分掌間の連携を取り、組織的な生活指導を行う。 | | | |
| | | いじめ等の問題行動の未然防止 | 生徒の発達支援的生活指導に努め、問題解決型の生徒指導を推進する。<br>生徒の問題行動50%減少を目標に未然防止活動を推進する。 | | | |
| | | 生徒会活動と部活動の充実を図る | 生徒会活動の計画的な運営や対外的な活動を成功させる。<br>積極的に取組む人間性を育むとともに多様な人とつながる力を育成する。<br>部活動加入率の精選を図るとともに持続した部活動を推進させる。<br>部活動指導者支援事業などを活用して体制の工夫を図る。 | | | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 進路指導部 | 進路指導 | キャリア教育を推進し、社会人基礎力を育成する。 | 日々の指導に加え、インターンシップ、外部との連携、「3年生の話を聴く」、外部講師の活用などを通して、マナーや職業観を身に付けさせる。 | | | |
| | | 学力の向上に向けた取組みを推進する。 | 基礎学力補習（大学生ボランティアの活用）、進学セミナー、学習合宿への積極参加を促し、一般常識を始めとした基礎学力の充実を図る。 | | | |
| | | Classiの機能を更に活用し、保護者連携や生徒の指導に役立てる。 | 生徒本人との連絡や資料の配付、保護者連携に生かす。 | | | |
| 保健部 | 保健指導 | 自分の健康に関心を持つと共に、周囲の人や環境に配慮することのできる生徒の育成をはかる。 | 生徒一人一人が自らの体と健康に対して正しい知識を身に付ける。<br>生徒が自分に必要なものを判断し、事前に準備するなど自己管理能力の向上を促す。<br>3年間を通し計画的な保健学習を検討することで、取り組みの充実をはかる。 | | | |
| | | 特別支援教育の充実をはかる。 | 特別支援教育についての正しい理解と認識を深め、生徒に対する的確な理解と情報共有に努める。<br>課題のある生徒に対して特別支援教育会議を活用し、学年・寮・他分掌などとの連携を密にする。<br>支援を要する生徒に合理的な配慮が施せるよう、スクールカウンセラーや専門機関とも連携を行う。 | | | |
| | | 清潔で衛生的な学習環境を整えるため、環境整備に努める。 | 安心安全な環境の維持のため、校内の安全点検を定期的に実施する。<br>清掃活動の活性化や保健委員の積極的活用など、校内美化の啓発・改善に努める。<br>大掃除・一斉美化作業の計画的実施や、日々のゴミ分別の徹底など、校内美化に対する意識の向上をはかる。 | | | |
| 農場部 | 農場管理・運営 | 実践的で体験的な農業教育の推進 | 各担当と連携し、計画的・実践的で円滑な農場運営を行う。<br>新しい学習スタイルの定着と、最先端農業を実践的に学ばせる。<br>安全衛生教育の観点から、実験・実習時の事故防止を徹底する。 | | | |
| | 農業クラブ活動 | 農業クラブ活動の活性化 | 各種発表会・競技会での入賞や、資格取得・各種コンテスト・地域連携事業などを通してクラブ員が活躍できる場を提供する。 | | | |
| | 担い手育成 | 関係機関と連携した担い手育成の推進 | 京都府立大学との連携協定を具体化する取組みを一層推進する。<br>府立高校特色化事業や京都府関係機関各種事業を活用し、将来の地域農業の担い手を育成する。 | | | |
| 寮務部 | 寮教育<br>寮運営 | 寮生活と学習を密着させ、学習習慣を定着することによって学力向上を図り、進級・進路実現につなげる。また、これによって自己有用感の高揚ならびに自己実現に向けて努力する態度を育成する。 | 学習時間を活用し、学習習慣の定着を図るとともに、学習に対する主体性を育成する。 | | | |
| | | 厳しくも暖かく、きめ細やかな生活指導により、社会人としてふさわしい生活習慣の確立と規範意識・人権意識の醸成を図る。 | 自発的なあいさつと生活規則の遵守を定着させることで、コミュニケーション力を高めるとともに、規範意識・人権意識の確立を図り、社会人基礎力を育成する。また、寮生集会や寮行事、綱領の唱和を通じて寮生の結束と農芸高校への帰属意識を高める。 | | | |
| | | 「協同の精神」の涵養を図る。 | 集団生活において、他者を思いやることができる人権尊重の意識や行動力、判断力、道徳的精神を身に付けさせる。 | | | |
| 第1学年部 | 指導方針 | それぞれの生徒が農芸高校の3年間で注力できる何かを見つけさせる。 | 農芸高校の活動の中で、熱中できる何か（教科学習、専門部、部活動など）を見つけ、楽しみながら頑張って充実した三年間をおくるベース作りを目指す。 | | | |
| | | 各分掌間連携を密に行い、基本的生活習慣及び社会人基礎力の定着を図る。 | HR運営・寮・各授業において、統一感のある集団指導を行うことで基本的な社会性を身に付けさせ、生徒の自己有用感を高める。 | | | |
| | | 生徒指導案件の未然防止と、質の高い学習空間の提供を図る。 | HRにおける訓話や人権学習、各分掌による全人教育、こまめな情報共有による初動対応により、安心して学べる教室環境を整備する。 | | | |
| | | 各教科・コース・学年が連携し、進路を見据えた自己管理能力を身に付けさせる。 | 担任団だけでなく、他分掌や保護者との協働によって指導に統一感を持たせ、生徒一人一人に合わせたタイミングで効果的にアドバイスを行うことで、生徒が自己理解を深めて自信をもって進路に向かうことができる体制作りを目指す。 | | | |
| 第2学年部 | 指導方針 | 各分掌間連携を密に行い、基本的生活習慣及び社会人基礎力の定着を図る。 | 日々の挨拶、授業規律、時間厳守の徹底、好感の持てる服装・態度など、各教科・分掌との連携により定着を目指す。<br>課題生徒に係る各諸機関との連携による状況把握に努め、生徒を見守り励ましながらつまずきを解消するべく、保護者と生徒が自己肯定感を高めることのできる指導を模索する。 | | | |
| | | 生徒指導案件の未然防止と、質の高い学習空間の提供を図る。 | 未然に生徒指導案件を抑制するために、SHR等で担任・副担任による訓話を行い、規範意識の高揚を図る。また他人の「学ぶ権利」を侵害することは重大な人権侵害に当たることを認識させる。<br>若年層に特有のSNSトラブルによる生徒指導案件を減らし、良好な人間関係を築かせるために、人権学習や学年集会の場を最大限活用し啓発を行う。 | | | |
| | | 各教科・コース・学年が連携し、卒業後の進路を見据えた自己管理能力を身に付けさせる。 | 進路に関するHRや毎日のSHRを利用し、キャリアプランの醸成に努める。<br>進路HRだけでなく、個人の持つ可能性を広げられるよう、学校外での説明会などにも積極的に参加し、進路に対する見聞を深めさせる。 | | | |
| | | 学校行事の成功に向けた集団力（チームワーク）の向上を目指す。 | 学年最大の行事である修学旅行の成功に向けて、学年集会を多く実施し、集団意識の向上に努める。 | | | |
| 第3学年部 | 指導方針 | 持続可能な社会を担う資質・能力の育成 | 生徒が自分の学びが社会で役立つものとして意味を見いだすことができるよう、教科担当と連携を取るように努める。<br>また、社会的責任を理解させ、コミュニケーション能力・協力・問題解決能力などの社会的スキルを育成する。 | | | |
| | | 生徒に適正な規範意識を持たせ、教科担当者が授業をしやすい雰囲気を作る。 | 適正な規範意識を持たせるために、SHRやLHRで丁寧な挨拶や礼儀作法を常に心がけるとともに、学年全体で意識させる。すべての教育活動で人権意識や規範意識の醸成を図るために、生徒一人一人の言動や行動についてのアンテナを高く持つ。 | | | |
| | | 第3学年生徒全員の希望進路の実現 | 生徒と進路指導部とのコネクションを強めるよう、担任団が働きかけ、進路意識の高揚を促す。有益な情報を担任団・各分掌で共有・発信する。<br>コース担当等との連携を強め、生徒ひとりひとりの進路の方向性を持ちながら、早め早めの進路への取り組みを進める。 | | | |